

池田小菊未発表原稿

彼女の犯罪

翻刻・解説 吉川仁子

弦巻克二

一、

彼女の左右には、看守が附添うてゐた。黒っぽい銘仙の裕の上に、羽二重か何かの地味な晝夜帯を締め、しかし、已に二十日餘りも未決監で暮した者としては、顔の色など、それ程神経的ではなかつた。肉附がよくない上に、周囲の關係もあつて、捕はれ者らしい淋しさは感じられなかつた。彼女も、取立て、貧相とか悪相とか言ふのではなかつた。彼女は、部屋の中の卓子の前まで引出されて、其處で手錠を外して貰ふと、判事と向ひ合つた椅子に怖々と掛けた。だが、さうした自分の姿に、今幾人の視線が注がれてゐたか、彼女は知らなかつたであらう。俯向き勝に這入つて来て、心細さうに視線を床板に落し、僅に腰掛けてゐ

るのだつたから。直ぐ左手後の木の腰掛から、底意地の悪い看守達の目が、鎌を引懸けたやうに、彼女の首筋に懸つてゐた。卓子の横手からは、これも陰相な目をして、書記が見詰めてゐた。検べる者の視線としては、何處か穏かな輝を持つてはゐたが、正面に判事の目が光つてゐた事も無論だつた。

問を置いて、判事が彼女に問ふのだつた。

「被告は吉井昌子と言ふか」

「はい」

「三十四才だね。何年生れか」

「明治二十九年八月でございます」

「独身だね」

「はい」

彼女の犯罪

池田小糸

彼女の左肩には、首守が附着うてゐた。黒い
くすい鉄仙の袷の上は、胸二掌か何かの地味
な晝夜帯や袴め、いかい、已に二十口餘りも
未決監で暮らして居るとしては、顔の色など、そ
れ程神聖的をばなかつた。肉附がよくなる口は

は、周囲の園地もあつて、押はれながら、
いさば感とらわれないか、それでも、取立て、
相との悪相とが夏場の衣はなかつた。彼女は
、部屋の中の早急の巻を引出して、其巻
を千錠と外して喰ふと、判りど向ひ合つた橋
を口振りと稱する。なか、さういふ自分の次
は、今幾人の視線が注がれてゐたか、彼女は
紐の口をつたであらう。街向まへに遠入つて
来て、産婆といふ視線を赤坂の産婆に授け、僅
に腰掛けであつた。その口は、その口は、

定稿 池田小糸

「本籍は足利市大町」

「はい」

「足利には両親がゐるのか」

「嫂と兄の子供三人と六人暮しでございます」

「兄さんは何時死んだのか」

「私が養成所を出た年でございますから……七年前で
す」

「被告は養成所を出ると直ぐ今の病院に勤めたのか」

「い、え、今の病院に移つたのは、今年の一月でございま
す」

「十ヶ月にしかないんだね」

「はい」

「病院は産婦人科で麹町だったね」

「左様でございます」

「どこの養成所を出たのか」

「大学病院の附属でございます」

「看護婦の終業年限はどれ程かゝるのか」

「普通科は三年でございます」

「被告は普通科出か」

「私は初め産婆科へ這入りまして二年で卒業いたしました

が、適當な奉職口がございませんでしたので、一年居残つて普通看護婦の免状をとりました」

「今の病院の前は」

「××看護婦会でございます」

「派出だね」

「はい」

「派出は儲けが多いんだろ」

「月に依つて随分違ひます」

「学校は」

「市立の高等女学校を出ました」

「一旦結婚してたんだろ」

「はい」

「看護婦になつたのはそれから後か」

「左様でございます」

「今から二十日程前に、松岡と言ふ畫家の妻君が、被告の病院で帝王手術を受けて、其時に生れた赤ん坊が、原因の解らない死にやうをしたと言ふので、被告が殺人の嫌疑を受けてるんだが、被告は松岡の子供を世話してゐたのか」

「はい」

「帝王手術と言ふのはどう言ふ手術か」

「腹部を切開して人工的に産ませるのでございます」

「分娩不能者がやつて貰ふんだね」

「左様でございます」

「その手術の時に、被告は甚く亢奮してゐたと傍にゐた者が言つてるんだが、さう言ふ事があつたか」

「――」

「赤ん坊を取出す迄被告が用がないから傍で見てたんだろ」

「――」

「其時の被告の顔色は死人のやうだつたと言ふんだね。垂れてゐる手はふるふる震へてるし」

「あの瞬間は全く夢中でございます」

「長い経験で随分慣れてやうから手術に脅えることもなからうが、何かわけがあつたのか」

「――」

「被告は松岡の妻君とは前からの知合か」

「い、え、入院していらした時初めてお目に懸つたのでございませう」

「向ふの態度に何か氣に喰はない事でもあつたのか」

「い、え、別にさう言ふ事ございませんでした」

「ぢやア一体、どう言ふ訳で被告はさう夢中になつたり眞

蒼になつたりしたのか」

「――」

「其為に殺人の嫌疑を受けなきやならないやうな、それ程切迫詰つた感情が何かあつたのか」

「眞直ぐに申し上げます。私は只あの方の様子が見たかつたのでございます。お腹を裂かれたり、子供を掴み出されたり、そして、後は宿らないやうに完全に廢人にされて終ふ、あの様子を、どこのごこまでも見届けたかつたのでございませぬ」

「それを見届けてどうする氣だつたのか」

「どうする氣はございませぬでした。只、前の晩に見てゐた夢がいけなかつたのでございませぬ」

「夢？」

「本當は夢ではなかつたのかも知れませぬ。もつともつと現実性をもつた、現？　でも、それは確に夢でございませぬ」

「浪漫的な話なんだね。一体どう言ふ夢だつたと言ふのか」
「赤兒を殺す夢でございませぬ。赤兒と言つても初めのうちは猫だか蝦蟇だかはつきりしませんでしたが、正体が解らないなりに甚く執念深い生物に手向うてゐるやうな力応

へがしてゐました。それがだんだんに赤兒の顔に見えて来て、抱卷蒲団の派手な模様までありあり見えました。私は心の中で「なアに、刃物も紐も要つたもんぢやない。此の掌でこの者の鼻と口を一緒に五分間も押へ付けてりやそれでお終ひなんだ」と思詰めてゐましたが、それがまた夢だとは思はれない程明瞭してゐました。私は手を出さうとして藻掻きました。身体が糸のやうに瘦せ衰へてゐて、自分では身体を起す事も出来ませぬ。勝誇つたやうな健康な赤ん坊の泣声を聞いて何と焦々したことでもございませぬ。「何だつて忌々しい、こいつ生かしといて堪るものか」と思ひながら、然し「あ、もう時は過ぎた、もう此ものに向ふ闘争力は完全に亡びてゐる。縫合の糸が切れる」さう言ふ意味の事をも確に考へてゐました。何でもそれは、郷里の実家の裏にある物置長屋らしい様子でございまして、荒壁の高い所に無雙窓が開いてゐました。其窓に夜明けの光が刺さない前にやつつけなきやならないと言ふので、とうとう赤兒の身体に馬乗りになり、自分の身体も支へ切れない力で、がたがた震へながら、其喉に手をかけようとするのでございませぬ」

と言つて、話を切つた。其時の生々しい恐怖に襲はれても

したのでらうか。

判事は、彼女が此の部屋に這入つて来た時から、妊娠してゐると言ふ噂は確實だと見て取り、いつ月にもなつてゐるに違ひないと睨んだのだつたが、今の話を聞いて、愈々それに違ひがないと思つた。其事から、身体の處置に困つて、それ程神経的になつたものだらうと見たのだつた。

それは別として、大体この事件に就て、彼の考へてみた筋が二つあつた。一つは嫉妬から来たものと見る事で、もう一つは、それには関係のない、何か怨恨だと見る事だつた。彼の経験から言つて、それは當然な考へ方だつた。嫉妬の方は、どうも有力ではなさうだと最初から思つてゐた。何故なら、已に集つてゐる資料だけでは、被告と松岡の間に、恋愛関係を豫想するのは無理だつた。それに、普通の嫉妬だと、彼女が松岡の妻に出来た子供を呪ふのは筋違ひで、逆様に彼女が呪はれる方だからだつた。尤も、さう言ふ場合もないとは限らない。が、因果的に關係づけるとしては、此の場合確実性が少なかつた。だとすると、何かの怨恨からやつた事と見なければならぬのだつたが、それも何だか怪しい氣がした。と言つて、彼の経験に照して見て、女が一人の意志で人を殺すやうな事は、滅

多とない事、殺人どころではなくて、習癖でない限り、情熱に關係のない單独な竊盜なども、女性の犯罪としては稀である事など、大体に於て、この方は幾分望みがありさうではあつた。第一、彼女の話振りに、歳に似合はない浪漫的な所のある事だつた。凡そさう言ふ性の女には、敢て女に限らないが、根からの悪性者が少く、感激性が強いだけに、うっかり他人の意志に引擦られ易い欠点を持つてゐた。さう言ふ事から、若しかしたら、被告の情人と、松岡の間に絡る何かの怨恨に、巻添へを喰つての事かも知れないと言ふ疑ひは、一通り肯けないわけではないからだつた。だが、彼が彼女から直覺的に受けた印象に、それ等の豫想を根本的に搔消して終ふ程、別な意味に深刻なものがあつた。

と言ふのは、人並の風をしながら、何となく垢抜けのしない彼女の身装なり、勝氣者らしく、どこか見識張つて見える態度なり、直線的で軽快な感のしない、職業婦人らしい身のこなしが、自殺した判事自身の妹の感に、いかにもよく似てゐた事だつた。

彼の妹は、師範系統の教育を受けて、或る官立学校で歳をとる迄教員をしたものだつた。が、結婚後六月目に、主

人には全然関係のない、髪の毛の黒い成熟仕切つた子供を産落した。さう言ふ事実が、今の世間にも尚あつてよい事かどうか、其為に、身の振り方に困つて、自殺したのだつた。妹が、何故それ程の事をやらなければならなかつたものか。彼は平生、妹を信用してゐただけに、全く馬鹿々々しくて、呆然とした事だつた。それだけならまだよかつた。それ程の事を、相當の地位を持つた女教員がやつたと言ふので、取上げて、世間が問題にしたから堪らなかつた。妹ながら、敢て世間の常識に照して見る迄もない、明瞭な事ではなかつたのか。あ、言ふ女は、時に觸れて何をやるかも知れないと、其時彼はつくづく思つた事だつた。

それからと言ふもの、職業婦人と言ふ言葉が、意地悪く暗い影を彼に投げた。殊に、朝晩通勤の時、丁度その時刻にうるさい程出逢ふ、彼女達の姿が目につき、一々深い記憶に觸れられる思がした。さう言ふ目で、世間の職業婦人を眺めるのは、いい事か悪い事か、殊に、この被告をさう見るのは、全くの見當違ひであるものか。それは元より未知数ではあつた。だが、向合つてつくづく対手の様子を見てゐるうちに、理屈なしに、彼はさう言ふ氣持になつて終つたのだつた。

「でもどうしてあ、残忍な氣持になつたのでせう？」と、彼女は言つた。

「子供は苦しきから悲鳴を挙げる。その悲鳴が、私の耳には溜飲の下るやうな痛快な響でございました。塗りたての白壁へ血の塊を投付けるたやうな、さう言ふものが今に目に付いて消えませんが、悲鳴を挙げる時の子供の口は、丁度そのやうに見えました。其の飛沫を浴びながら、私は痛快がつて、本當に痛快がつて、凝つと其口を見詰めてゐたのでございます。心は焦り焦り、でも、だんだんに声が弱つて、遂に泣く事も動く事も出来なくなる迄、その悲鳴が聞きたうございました。「氣が狂つてるんだから、放つて置けばいい」と、十年前に死別れた夫が言つたと言ふので、私は腹を立て、蒲團に噛付いて泣きました。斯う話しますと、一度にすつと見た夢かとお思ひになるかも知れませんが、さうではなくて、二回にも三回にも別けて見た、其晩の夢でございます。襲はれる度に目を覚まし、夢を復習しながら、泣き泣きまた其続きを見たものでございます。其晩だけではございません。晝は兎に角、夜になりますと、それはもう厭な夢計り見続けました。實際、其頃の私と申しましたら、ありつただけの凄惨な事と、ありつたけ

の悲しい事の中に藻掻きながら、毎夜々々、負けるものか、負けて堪るものかと、焦り続けてゐたやうな氣がいたします。睡眠不足が続いて、御飯がまづく、憂鬱なもの底へ底へと落込んで行く自分の姿が、自分の目にも止まりました。あの日、私の顔色が死人のやうだったと仰言る方がございますなら、それに相違がございませう。手だけではなくて、恐らく、私の身体全体が震へてゐたに違ひございませぬ。こんな事申上げると、いい加減な拵へ事だとお思ひになるかも知れませんが、實際あの時、私の目に映つてゐた者は、松岡さんの奥さんと仰言るあの方ではなくて、私は全く、其晩の其夢を、其儘手術台の上に見詰めてゐたのでございます」

被告のついた溜息を聞いて、判事は鋭く衝込んだ。

「被告は妊娠してゐるつて話は本當か」

「いつ月位と思つて先刻から見てゐるんだが間違つてるか」

「被告はその子供を呪つてるんぢやないのか」

「その子供をどうかしようと言ふやうな事を考へてゐた為

に、毎晩さう言ふ夢に襲はれたと言ふのではないのか」

「お身体つきと言ひ、お歳頃と言ひ、何から何まで松岡さんはどうしてあゝ迄強い刺戟を私に与へたのでございませう。近寄る事は危険だ危険だと思ひながら、何處の何處までも見届けたうございました。私はぞつと致しました。そして震へました。あの時、氣が狂はなかつたのが不思議でございませう」

「被告は松岡と關係があるんぢやないのか」

「それは全然違ひます。入院していらつしやる迄は、松岡さんつてお名前も存じませんでした」

「ぢや對手は誰だ」

「対手の職業は？」

「向ふが其子供に責任が持てないとも言ふのか」

「それだけではどうぞお尋ねにならないで下さいませ」

「それが明瞭に申上げられる位でございませうなら、斯う言ふ事にならない先に、本當に斯う言ふ事にならない先に、私達はこのもの、處分をしてゐた筈でございませう」

「今更後悔しても仕方のない事でございますが、あの時に私はなせもつと気軽にそして簡単に、このものの處分をしなかつたのでございませう」

「墮胎にだつて罪があるよ。懐胎ノ婦女藥物ヲ用ヒ又ハ其他ノ方法ヲ以テ墮胎シタルトキハ一年以下ノ懲役ニ處スト言ふ事になつてるんだからね」

「い、え、さつとやつと終へば、刑法にも道德にも道寄りしないで、さつさと過去になつて終ふ筈でございます」

「被告は聡明な事を言ふね」

「罪を恐れたり世間を憚つたつたりしたのも、單に私の氣弱から許りではございませぬ。もともと、涙一滴かけてよいこの子ではございませぬ。あの頃の私の心は鬼以上だつたかも知れませぬ。現に今でも、私はこのものを恨み通してゐます。それでゐて、でも、私は淋しゆうございまして。」

「でも、どうして斯う言ふ事になつたのでございませう。何時どうした機勢にこの囿ひの中へ走進んでゐたものか、全く無我夢中に走り続けてゐたうちに、どの道をどう曲つ

たと言ふ意識はなしに、此處まで来て終つてゐたやうな氣持でございまして、時折、これも夢ではないのかと、疑つてみる事さへございます」

「一体對手は誰です」

「それは横道でございます。どうぞお話を眞直ぐお進めになつていただきます」

「念を押して言ふ迄もない事だが、此處では對手の名譽を庇はうとか、迷惑を懸けちやいけなとか、さう言ふ心を出すと事が面倒になるばかりだよ」

「でも私は、これまで對手の人柄に希望を感じた事もございませぬし、興味を持つた事もございませぬから、名前を訊いてみた事もございませぬ。顔かたちにも、明瞭した記憶がございませぬ。私の捕へてゐた者は、只影だつたのだとお思ひになつて下さいませ。それに偽はございませぬ。向ふにいたしましても、私と言ふ女は、只事実としての影だつたとより記憶してゐますまい。お願ひでございますから、どうぞ私を眞直ぐお信じになつていただきます。もとより、罪を庇はうなど言ふたくらみは、露ほどもございませぬ。此上お尋ね下さいまして、これ以上確かなお返事は出来ませぬし、また此の話と松岡さんの出来事とは、全

然關係のない事でございますから」

「關係がなければないで宜しい。だが、其證據を事実の上で得心出来ない限り、中途で被告を信用する事はわれわれの仕事として出来ません。斯う言ふ事、考へ方に依つては随分失敬だと思ふかも知れない。本當は失敬な事なんで、斯う言ふ事、深く突込むのはこちらでも愉快ぢやない。しかし、われわれの仕事は敬意と言ふものを一切認めない。對手がどれ程正直な顔をしてゐやうが、それに違ひがなからうが、一応は悪人だと見て懸らなければ、社会へ対するわれわれの責任が果せないんだから。さうやつて被告が庇へば庇ふ程、尚疑ひを懸けなきやならないんだから」

「それに、大体先刻から被告の言つてる事は、感情的であり過ぎるよ。それで被告の氣持が汲取れない訳ぢやないし、社会なら相手の感傷的な氣持に甘へて、それでも通せる場合があるかも知れない。しかし、さう言ふ夢のやうな事は、此處では通らないよ。私が注意する迄もない事ぢやないか。仮りにも度を重ねて交際つた相手の、顔にも覚えがない、名も知らないなんて、さう言ふ馬鹿々々しい事、娼妓だつて言へますか。まさか私が、それを信用して、す

つと通せる道理がありません」

言ひ言ひ判事は言葉を切つた。見てはならない幻影に、ばつと突當つたからだつた。身体を固くして、膝に視線を落してゐる彼女の態度の、何と妹そっくりであることか。今、被告の椅子に妹を掛けさせたとして、妹は決つと、此通りの事を、此の通りの口調で、而も泣きながら、口説くに決つてゐた。現に、自殺の数日前、夫から厳しく問詰められた時にとつた、それは妹の態度ではなかつたのか。女性に共通した情熱が、絶えず彼女達をさう仕向けるのか、それとも、此の歳頃の女性だけが、殊に彼女達のやうな職業婦人に限つて、多く斯うであるのか、彼にしてみると、それが忌々しくて、さうして恐ろしいのだつた。

二、

去年の夏の事だつたと、彼女は言つた。

其頃彼女は、××看護婦会で派出稼ぎをしてゐた。と言へば、彼女の派出生活も、六年目が已に半分過ぎてゐた。尤も、夫との死別後、産婆渡世を選んだのも、仕事の品の良い悪いなど考へてゐられない、職業生活の必要からで、それには、普通看護婦よりは、終業年限が一年短くて、そ

の上後に開業の見込みのある産婆は、近道ではあり、而も一生の仕事にもなると言ふ臈に、見込みをつけての事ではあつた。だが、派出稼ぎなどする氣は最初から持つてゐなかつた。卒業後一年居残つて、更に普通看護婦の免状を取つたのも、望んでゐた病院勤めが、駄目になつたからだつた。競争的で放縦で、年中宿の定らない派出稼ぎに身を落す位なら、一年を棒に振らうと考へたからだつた。研究の出来ない事と、人間の悪擦れ仕易い事を、欠臈の位置に置き、儲けが餘計で、生活に自由のある事を、長所の位置に置いて、彼女が理想とした程にかけると、身の品格を下げる事には、氣輕に手が出せなかつたのだ。誰にしても、職業の為に、歳月を懸けた職業教育を受けると、一応はさう言ふ理想期を持つのだから、それも、彼女だけの固氣からではなかつたであらう。だが、家族の扶養義務には、理想も適はなかつた。家族制度の國には附物の悲劇で、兄の死後、故郷への負擔が、理屈なしに、彼女をそこ迄連れて来たのだつた。

それは兎に角、去年の夏と言ふと、共産黨事件の第一回検査があり、數百と言ふ血氣盛りが、先づ引張られた年だつた。思想の変動の事は別として、實際彼女の身にひびび

しと応へたのは、世間の不景氣だつた。職業と言つても、日傭働ぎ同様の派出には、世間の景氣は、目に見えて応へた。働いても働いても働き足りないのなら、貧乏にも張合がある。が、働ける精力を持つてゐる者が、そして、働かねば生きて行かれない者が、仕事を得られない事程、憂鬱な貧乏がなかつた。人間も、そこへ落込むと、品格だの研究だのと澄してゐられないのが、生活の常態だと思ふが、其頃の陰鬱な彼女の氣持と言つたらなかつた。何しろ幾人と言ふ口を、郷里に負擔した彼女の境遇だつた。それが、長い派出生活から来た倦怠と一緒になつて、来る朝も来る朝も、よくも斯うまで鬱陶しい日が続くと思ふ程、彼女の希望は、寢床の中から、已にくるぐるりと塗潰されてゐた。それにしても、一人きりの住居ならまだよかつた。毎日毎日、共同の家屋の中に、仲間の過半数が、さうやつてゴロついてゐるのだから、堪らなかつた。警句と弥次と、憤慨と嘆息と、あらゆる挑発的なもので、その氣持をませつ返されてみると、彼女にしても、時には口に尾行の付きさうな事を、言はないとも限らなかつた。實際、窮迫した生活に直面してみると、警句や憤慨は、只管な嘆息や愚痴に比べて、瞬間的にもせよ、煙の立籠つた部屋に、風を通すや

うな快感だつた。働く者の苦しみを知らないで、命令する事の愉快だけを知つてゐる境遇の者から言つて、それは國民の不心得かどうかは知らない。だが、「天に日月地に日本、誇れよ我等は日本人」など書付た、宣傳ビラを見たりする度、自分も大分人間が變つたと、つくづく思はずにあられなかつた。一体、この生活のどこに誇があるのか、どこをどんな風に誇つたなら、日本人の面目だと言ふのか、彼女にはそれが解らなくなつてゐたからだつた。それにつけても、さう言ふ言葉を聞いて、ハツト信仰的な亢奮を感じ、感動した昔が懐しかつた。もう一度さう言ふ氣になり、勵まうと思ひ、心の中をつくづく撫廻してみる事はあつても、誇だの感謝だの言ふ言葉に、芯から感動して、奮ひ起つて来る程の細胞が、今は一粒もなくなつてゐるから淋しかつた。人の心得が悪いからのことか。自分の心懸けが間違つてゐるからのことか。それとも、もつと他に因縁のよくないものがあつての事か。其頃の彼女には、明けても暮れても、影のやうについて離れないものは、只孤獨で憂鬱で、そして空虚な自分の生活だけである事が、しみじみ胸に応へるだけだつた。

あの時、自分の番でない事が解つてゐながら、行合せたのを幸にして、働き口の横取りをやつたのも、心では悪辣だと知抜いての事だつたと、彼女は言ふのだつた。働き口を掴へると、何しろ二十円と言ふ前借が、會の規則だつた。電話の懸つて来たのは、夕方のことで、彼女が湯から上つて、部屋へ帰る途中、受付の扇風器で風を容れてゐた、丁度その時だつた。新宿から二十分と係らない所だが、急行だと止らないと言ふ事、胃癌を患つてゐる家の主人の介抱だと言ふ事、停留所まで迎へを出す、若し行違つたら、四五町行つた所で、遠藤と訊けば解ると言ふ事、少し長引くかも知れないから、其積りで用意をして来て欲しいと言ふ事など、係の留守の間に、彼女は承知したのでつた。そして甘く事情を胡魔化して、その口を盗んだのだであらう。用意と言つても、何時もお決りの白い看護服と、用意の為の検温器と、他に寝巻と着換へ一枚、一緒の風呂敷包みに包めば、済む事だつた。

その時、街には已に電燈がついてゐたと、彼女は言つた。話を聞き聞き、判事の頭に浮んだ事は、夜の郊外電車で派出されて行つた、彼女の姿だつた。偶々の働き口では

あり、派出所に慣れてゐる彼女の事だから、こちらで想像する程の事ではなかつたかも知れない。が、判事が眺めて、それが澁淵とした彼女の姿であつたであらうとは、想像出来なかつた。もとより、彼自身一介の俸給生活者に違ひがない。しかし、男であつても、さう言ふ時刻に、一話の電話だけを頼りに、郊外辺りへ向けて、働きに出る事を喜ぶかどうか。其の場合を想像すると、彼は矢張り暗い氣持にならずにゐられなかつた。

彼女は言つた。

「約束の停留所で降りましたが、小さい駅で、改札を出ると直ぐ田甫で、迎への人は見えてゐませんでした。其頃の物價の下りで、その辺、中産階級者の文化住宅が急に殖えたやうに聞いてゐましたが、停留所の近くには、一軒の小店もございませんでした。急に心細くなつて、駅員に行先を訪ねてみました。其人は知らないと言ふので、上役らしいもう一人に訊いてくれましたが、どうも解らないと言ふ事でございませう。なるほど、向うに部落らしい電燈が見え、田甫道に添うて、道燈あかりもついてゐる事はありました。でも、道燈と言つても、眠つたいやうな光が、ほんの形式的にポツリポツリ見えるだけで、それも四五町どころではな

い氣がいたしました。其處では他に誰も降りなかつたと見えて、それらしい人影も見えず、少し歩いてゐるうちに、電燈の周りに、ウンカが吹雪のやうに渦巻いて飛んでゐるのが目に付き、淋しくて涙がこぼれさうになりました」

「さうしてゐるうちに、迎ふから人が来ました。迎へに来たのだと言ふ男で、薄暗い光でよく解りませんが、白のシャツを着てツホン（ホ）を穿いてゐた事だけ明瞭り見えました。道から十間許り引込んだ所に、新築らしい洋風の建物が一軒ございまして、中の電燈の光が開放された窓からあかあかと刺し、其辺分譲地としてゐる建札が目につきました。それを見ると、氣持が幾らか落着いて、男は私の風呂敷包みを持つて先に行くし、私は後について歩いて行きました。燈から少し離れると、足許がよく解りませんでした。男は二三度も注意してくれました。そのうち、一町許り歩いたでせうか。道が二本に別れました。男は、部落の方へ真直ぐな方でなしに、道燈のない細い方の道を取つて「少し廻りになりますが、あちらは工事中なんで」と言ふのでございます」

「その道を大分歩きました。すると一寸した森がございました。森に添うて半分程歩いた丁度その所です。男はおいと後向きになつて、「おい、金を出せ」と、それは大変な劍幕で立塞つたではありませんか。どうも様子が少し変だと思つてゐたが、矢張りさうだつたのだと氣がつき、私は先刻出掛けに、會計で受取つた二十円の前借が内懐にあり、二三円小遣を容れた別な財布が、帯の間にある事に注意いたしました。會の規則など、何もかも事情を知つてやつたものと見えて「懐の中が解つてるんだから、あつさり出したらどうだ」と言つたり、「斯うなりやどうせ助かりつこはないんだから」と言つたりしました。斯う言ふ事になつたのも、結局其日の報ひだつたのだと思へば、それで済んだかも知れません。でも、私にしてはさう言ふ者に負けてよい場合でございませぬ。切迫キツク話れば小さい財布はやるにしても、懐の二十円は命に係らない限り手離せない大金でございませぬ。私は度胸を決めて、向ふの顔を睨み詰めてゐました。すると向ふは、凄いで私の手首をぐつと掴みました。その拍子に、私は土の上にぺたんと坐つてゐたのでございます。沈黙が来て、私の胸に警鐘のやうな動悸がうちました。「金は出せないと云ふのか」と男は言ひま

した。私は黙つてゐました。すると男は、私の手を引張つて立たせようとするのでございます」

「それから、夢のやうな長い時間が経つた時、私は一人で、その森の中に坐つてゐました」

「今から考へますと、錯覚と言つても、あれ程の事が人生にあつてよいものかと、冷汗が出るのでございますが、其時はまあ、一体何者がどう言ふ感情を植付けて行過ぎた後だつたと言ふのか、私の心には、理性らしい何ものも残つてゐませんでした。さうやつて坐つてゐる自分に、淋しさを感じてゐると言ふのでもなければ、去つて行つた男を恨んでゐると言ふのでもなし、全く、あの頃の主人が今その傍にあるやうな落着いた心で、私は涼しい風に吹かれてゐたのでございます。」

「暫くして、ぱさぱさと笹を踏むやうな音がいたしました。先刻の男がまた私の前に立ちました。そして、私の肩先を引張つて立たせようとします。私は大人しく立上つて、それから道へ出ました。「五日目の晩にまた待ちます」と男

は言つて、風呂敷包みを私に返しました。私は黙つてゐますと、「さよなら」と言つて、男は森の向ふへ姿を消しました。さうして、私の所持品は、私の懐中に完全に残つてゐたのでございます」

暫くして、判事は、恐ろしく悲痛な高笑を、自身の心の中に聞いた。白々しい顔をして、納つた事に見せかけてゐる、或る種の思想家の頭上へ、ずしんと爆弾でも投げつけてやつたやうな、痛快な感動だつたのだ。渴しても溝の水は飲まない。と言ふのは、一体何を基調とした道徳であらうか。それを人生の標準だと心得てゐるのは、但し、有餘の物質を持つた者か、已に感受性を失つた神經の持主に限るのではあるまいか。本當に渴いた者は、靈泉だと感じて、溝の水を飲む。誠に靈泉だと感じてである。それをさへ道徳の規範に照さうとする者に限つて、口髯を生やし、シルクハットなど冠つてゐはしないだらうか。と言つて、二十円の代償に、貞操を渡した彼女の處置を、見上げた事だと言ふのではない。已にそれ程低價した貞操を、尚神聖だと言はうとするのではない。もとより、此の事實を突付けて、妹の不倫な自殺によつて蒙つた屈辱の、宿怨を晴さうなど言ふ氣では、全然ない。だがしかし、彼女の告白

の、何と眞剣で、さうして胡魔化しのない事か。これが人生の眞面目でなくて、何であらう。

判事は、胸に激しい動悸を感じながら、彼女に訊いた。

「その關係が今日まで続いてゐたと言ふのか」

彼女は静かに答へた。

「此の事、世間へ知れやしないかと、その度どれ程びくびくしたかも知れません。友達に知れるやうな事があつたら、それこそ最後だと思ひました」

「でもそれは、被告だけの秘密ではなくて、被告の仲間にもさう言ふ秘密を持つてゐるのが、大勢あるのぢやないのか」
「それは存じません。でも私はあゝ言ふ事、なぜ命懸けで続けてゐたのでございませう。其日その日が只一日の人生だなんて、さう思ひ、思返しては一人で泣き、泣きながらまた出て行つた私でございました」

「でもさう言ふ生活が半年も続くと、私はもう苦し（く）て凝つとしてゐられませんでした。いろいろ回顧いたしますと、六年の間に随分見違へた自分になつて終つた事が自分乍ら恥しくて、その上さう言ふ生活を尚続けて行く位なら、いつさう死んで終つた方がましだとまで考へました。」

「対手は遂に解らず終ひなのか」

「今から三月許り前の事、團体を組んだ失業者が検挙された事に就て、二三の新聞に揃つて出てゐた事がございませぬ。あの記事を読んで、初めて一々胸に當つたやうな事でございます」

「でも、其の男が今私と同じに此處の未決監の何處かで、私と同じやうな陰惨なこの生活をしてゐる事かどうか。私にはそれさへ解つてゐません。よく似た人相の男を見掛ける時、さうではないのかとふつと其時の影を思浮べる事はないでもございませぬが、でも此事が知れて、何かの機会に顔を合す事がございまして、他の犯人に持つ普通の好意きり感じなからうと存じます。この子供を忘々しく思ふ程不快な感情は持つてゐません。と言つて、調べ抜いて事情を訴へたいやうな氣持もございませぬ。それは決して向ふを庇はうとしての言草ではなくて、私が斯う申したからと言つて、お調べになつても、恐らく俺が本人だと言つて出て来る男はなからうと存じます。向ふにしても、此事には責任も罪も感じてゐない筈でございますから」

「被告がさう言ふ身体になつてゐることも、向ふは知つてゐ

ないんだね」

「私自身あの新聞を見た時、まだ其事に氣付いてゐなかつたやうな始末でございます。全く今の病院へ移つた時には、苦悶のどん底から引上げられたやうな感激だつたのでございませぬが、考へても考へても口惜しいのは、自分の意志の弱かつた事でございませぬ」

「それに致しましても、本當にどうした隙間から忍込んで来たこの子供でございませう。斯う言ふ筈のない事を私は安心して信じてゐたのでございませぬ」

「それだけに此事に氣付きましたからは、只もう心外で無氣味で、さうして憎らしいだけでございませぬ。此所へ参りましてからは氣持も落着き、それに此處まで来て終つたからには、今更どう藻掻いても仕方のない事でございませぬ、でも、産んで育てないやうな愛情は露程も感じませぬ」

「今斯うしてゐる間にも、健康に健康にと發育を続けてゐるこのものを御想像下さいませ。これでも私がこのもの、

母なのでございませうか」

三、

判事は、それで大体話が解つたと思つた。そして、此の場合判事として取るべき態度は、只一つだと思つた。話が解つたと言ふのは、彼女は決つと、松岡の赤ん坊を殺したであらうと言ふ事だつた。彼女の意志がではない。彼女の情熱がだ。社會への面當てにか、それとも、妊婦にあり勝なヒステリックな亢奮からか、何れにしても、持て餘した彼女の情熱がだ。さう思ふのは、彼女への侮辱かも知れない。しかし、彼の経験に照してみて、多少の例外はあるにしても、女性に対するそれ程の外れな豫想でもなければ、無論侮辱でもなかつた。それから、判事として取りたいと思ふ態度と言ふのは、假りに彼女が眞犯人に相違がないにしても、見事に無罪にして見せようと言ふ事だつた。尤も、意志が殺人しない場合は、此の被告に限らず、情熱が全部の殺人罪を負はなければならぬ法律はなかつた。彼の望んだ無罪は、むしろ其意味での執行猶豫でも何でもなく、此の被告の場合にだけ、将来共通であるべき、無罪只一つの新しい判決文だつた。

さて、さう腹が決ると、彼はもう焦々しなかつた。そして、彼女の犯罪経路について、何か探偵的な興味が湧いた。此上は、殺さないと言はれるよりは、殺したと言はれる方が、彼には張合があつた。それも、妊婦普通の病的な感情だけのものであるよりは、社會への面當てだつた方が、賢愚の批判は別として、尚力応へがしたであらう。とにかく彼は、緩りと彼女に話しかけた。

「松岡の子供は非常に丈夫な男の子だつたと言ふぢやないか」

「左様でございます。体重四キロもございまして、随分見事なお子さんでございました」

「桃太郎と名が付いてたさうだね」

「はい」

「桃太郎が生れた時、被告はどう言ふ感がしたか」

「帝王手術で易々とあれ程の子供が生れたのでございまして、もとの私なら、感激から決つと涙をこぼしてゐたと存じます」

「——」

「でも、その時に限つて声一つ出す事が出来ませんでした」
「凄い夢を見たと言ふのは其晩の事か」

「其の前の晩でございます」

「と言ふと、松岡が入院して来た晩だね」

「左様でございます」

「その日被告の心を騒すやうな、何か異常な出来事があつたのか」

「別にさう言ふ訳ではございません」

と言ひ、しかし、彼の晩は随分氣持がどさくさしたと、彼女は言直した。

松岡の妻が入院して来たのは、夜の十時過ぎだった。それ程急に迫つてゐたと言ふのではなかつた。歳とつてからの初産婦だと言ふので、向ふでも大事をとつたのであらう。院長とは知合ではあり、それ迄に二三度豫診してゐた關係から、其時刻に、特別入院して来たものだった。

その日、彼女は當番だった。そして、時間外の患者は、當番の方で受付ける事になつてゐた。十時過ぎと言ふと、就寝時刻に間のない時だった。彼女は、其頃毎日の塞いだ氣持で、病舎の當番勤務を済して、看護婦室へ歸つて来た。すると、皆は待構へてゐて浴せるやうに、彼女に言ふのだった。

「ちよいと。四十近い初産婦ですつてよ！」

凡そ四十近い初産婦は、一通りでは行かない事になつてゐた。殊に其時刻の入院は、誰にしても厭な事に違ひがないのだから、それはそれでよかつた。だが、彼女の氣持になつてみると、一時にはつと、感覺と言ふ感覺が、其働きを中止したやうな胸騒ぎだった。彼女は返事もしないで、其儘々部屋を出た事だったが、受付へ向けて、器械的に足を急がせながら、青白い寂光を見詰めて、運命の果を走つてゐるやうな、恐ろしく押寄つた感情だったと、話した。

宿直室を兼ねた受付の寝台に腰掛けて、宿直のFが、一度寢床に這入つてゐたらしい様子で、彼女を待つてゐた。そして、電話で交渉があつて、直ぐ入院させる事に話が決つたのだと言ひ、若しかしたら帝王ものかも知れないと言ふ、院長の話だと附添へた。

彼女は、何が厭と言つて、自分が難産をする場合を考へる程、厭な事がなかつた。これ程憎み通し乍ら、最後の最後には、逆様にやつつけられるかも知れない。多分やつつけられさうだ。さう思ふと、其時の悲惨な態が目に見え、落着いてゐられなかつたのだった。それに彼女は、自分は難産するものと、心に決めて終つてゐた。四十近い初産婦だからと言つて、難産するには限らない。殊に彼女の年齢

では、まだまだそれに遠いものではあつた。だが、長い職業生活で、身体を無理に使つた者には、大体に於て安産が少なかつた。その事もあり、第一体格の事など考合すと、経験から来た思過ぎかも知れないが、自分には到底安産が望まれない氣がするのだつた。其晩、自動車が玄関先で止つた音を聞いて、Fが出て行かうとした時、「戸を開けない先に、よく確めてごらんなさいね」と、彼女は氣忙はしく注意したが、今にまた、何か悲しい運命に出喰はしさうな氣がしてゐたのだつた。

「でもお目に懸つてみると、それ程暗い感ではございませんでした。達者な時だと、随分きびきびした方でございませう。お上品で、お氣軽で、感の悪くない奥様でございしました。なる程、体格には肉体的な美しさは少なうございまして。皮膚のお色も浅黒くて、充分な伸展性を持つてらつしやるやうには思はれませんでした、それに致しまして、帝王ものは甚いと言ふ氣がいたしました。傍に畫家だと言ふ御主人が立つてらつしやいました。軍人上りのやうな風采な方で、多分襦袢や赤ちゃんのお召など這入つてゐる、嵩高い風呂敷包みを持つてらつしやる様子が、どこか好人物らしくお見受けいたしました。私が風呂敷包みを受

取らうとすると、二人は愛相よく会釈をなすつて、それから、ご主人が奥様にコートをお脱がせになつたり、何となく懐しい感でございました」

と、彼女は言つた。だが、其晩はどうとう朝迄熟睡が出来ず、凄い夢を見続け（た）事は事実だつたのだ。さうして、翌日になり、帝王手術があつたのだつた。

「松岡が出産通知の端書を被告に頼んだと言ふのは、其日のことか」
と、判事が問うた。

「手術が午前中にございまして、それを頼まれたのは午後の事でございませう」

「被告はその端書をポストへ入れてやらなかつたさうだね」
「ポストは遠いかとお訊きになつた時、幾らも序がございませうから小使に入れさせませうと言つて、お預りしたのでございませうから、其時には放つばらかす氣はございませうでした」

「どう言ふ事が書いてあつたか読んでみなかつたか」

「廊下を歩き歩き一寸拝見いたしました。よく覚えておませんが、桃を割つて太郎の出るのはお伽噺に限つた事ではないと言ふ事、帝王手術をやると後が出来ないと言ふ事だ

つたから、少し心細かつたが、後はもう要らない。兄弟が出来たら桃太郎でなくなる。と言ふやうな事が書いてあつたやうでございます」

「それを読んで被告はどう言ふ氣がしたか」

「何か知ら涙がこぼれました」

「松岡がその端書を被告に頼む時、妙に不安な感が出たと言つてゐるんだが、さう言ふ心當りがあるか」

「心當りと申して別にございませぬが、さう言ふ事も否定出来ない氣がいたします。何しろあの時、分娩室へ這入らうとして入口の扉を開けた瞬間、其儘そこに倒れさうな眩暈を感じたのは事実でございますから」

「部屋の中に何か変つた事があつたのか」

「別に変つた事があつたわけではございません」

「――」

「奥さんは疲労からよく眠んでいらつしやいましたし、ご主人は窓の傍の椅子に掛けて、今の端書をお書きになつてらただけで、平生見てゐる他の産婦の場合と特に變つた事と言つてございませぬでした」

「ぢやアその眩暈を感じたと言ふのはどう言ふ理由なのか」
「部屋の空氣とでも申上げればよろしいでせうか。何か知

ら強い刺戟でございました」

「嫉妬するやうな氣持ちぢやなかつたのか」

「さう言ふ氣持であつたやうには思ひませぬ」

「羨望的なものでもなかつたんだね」

「全然なかつたとは申されなにかも知れませんが、取立て、意識はいたしませんでした。只、皮のしなした蛇か鱈のやうな生物に、執念深く残忍な事をしてやりたいやうな、何とも言へない焦々した氣持でございました」

「さう言ふ氣持が絶えず桃太郎の上に冠さりか、つてゐたのぢやないのか」

「別に桃太郎さんにと言ふのはございませぬでした」

「無論桃太郎に限らないが、赤兒と言ふものにだね。ぎいぎい奥歯を噛締めるやうな氣持で、何か甚い事をしてやりたい氣持が絶えず被告の心の底にあつたんだぢやないのか」

「――」

「もつと突込んで言ふなら、晴々したものと、賑かなものとか、幸福とか有福とか、さう言ふものを代表したのを見るとき、拗ねずにゐられないと言つた氣持だね。さう言ふものぢやなかつたのか」

「とにかく、そつと扉を引いて、忍び足で桃太郎さんの傍

まで行く間に、人に見付つてはならない何か悪い事をしてゐるやうな亢奮を感じて終つたのでございます」

「発作的にか」

「自分の心は確にどうかしてゐる。桃太郎さんの顔はもう見まい、危い危いと、何篇思つたかも知れないのでございますから、全然発作的だつたとは思ひません」

「それは何時の事か」

「六日目の午後の事でございます」

「と言ふと、桃太郎の死んだ日だね」

「左様でございます」

矢張りさうだつたのかと、判事は思つた。どう言ふ積り

なのか、彼女は、

「如何にもしつかりとしたあの泣声を聞きますと、身も心もジツと致しました。顔を覗込んだり、裸にしてお湯を浴せたりする度毎に、危い危いと思ひました。甚い事をするとは思ひませんでした、若ししたらするかも知れない気がいたしました、近寄るまい近寄るまいと思ひました。それにいたしましたも、何故あれ程脅えねばならなかつたのでございませう。丸々と太つたあの赤ん坊を見ると、私は神経的にならずにゐられませんでした」

と言つて、発作的ではないと言ふ意味を、もう一度證言した。

其日、松岡は留守になつてゐて、妻君はよく眠つてゐたと言ふのだつた。と言つて、事情を見透して、それを狙つたわけではなかつた。毎日通りの時刻に、湯を浴せに行つたまでだが、妻君の目を覺させないやうにと、注意して足を忍ばせた事が、彼女の氣持をさう道づけて終つたものだつた。病的だと言へば病的だが、しかし、本當にそれは病的だけのものだらうか。それを病的だと言ふのなら、判事自身、彼女の犯罪に就て斯う亢奮する氣持も、病的の埒外に置いてよいものではなかつた。彼女には、体形づけられ思想がない。だから彼女は、左傾主義者にはならないで、殺人犯人になつた。彼女は愚昧ではあらう。だが、病的だと言つてよいものだらうか。数年前までは、一般に面白いとされてゐるものを見て、愉快を感じた神経、そのものに執着して、人以上に生活を楽しもうとした神経、一般に尊いものとされてゐるものを見て、敬虔を感じた神経、人以上にそれを感じて優越を誇らうとした神経、さう言つた神経の、今は枯死した状態なのだ。その状態を、病的だと言ふなら、今の日本の壮青年に、病的でない者が幾人あ

らう。論より證據、この刑務所のこの未決監を、ずつと眺めてみるがよい。疑獄と賣勲を渡世にした有産階級者と、其の階級に向つて、何等かの形で反抗した下層階級者との、斯うまでも華美な未曾有の満員だつた。さうして、これが斯うまでも華美な未曾有の満員だつた。さうして、これが化粧を落した日本のむきだし顔なのだ。皮肉もここまで来ると、苦笑も出ない。この中に住んで、誰が健康を勝ち得よう。理論ではない常識なのだ。解り決つた常識なのだ。其の常識を、彼女は持前の情熱で、世に處したまでである。彼女は、本當にヒステリー患者だらうか。——其情熱を突付けて、彼女は桃太郎の枕許に膝を突き、片方の手を突張つて、そつと其顔を覗込んだと言ふのだつた。どの赤ん坊も過程的にさうであるやうに、桃太郎は、軽い黄疸に罹つてゐた。病氣の故で衰へた皮膚の張りと、黄ばんだ顔色を凝つと見詰めて、彼女は震へたのも、無理ではなかつた。若し其の時、傍に眠つてゐた妻君が細目を開けて、彼女の様子を見守つてゐたとしたなら、決つと飛起きて、力任せに、彼女を突飛ばしたに違ひない。そして、奪ふやうに、桃太郎を自分の寢床へ引張り込んだに決つてゐる。桃太郎の額口がうねるやうに動いて、幾本かの深い皺が、眉

間の間へ押寄せるのを、彼女は見詰めてゐた。桃太郎の顔は凸凹に見え、今にも、何處かの皮が裂けて、血が飛びさうだつた。彼女は、其の掌で何をしたか、明瞭に記憶しなかつた。だが、刺すやうな泣声を聞いて、ぱつと手を離した。と同時に、抱上げて外へ出た。湯を浴せ浴せ、桃太郎の悲鳴を、何と痛快な凱歌と聞いた事か。

「でも、さう幾度も泣かせたやうには覚えません。今にも後から鷹掴みにされさうな恐怖に震へながら、やつた事でございます。私は忌々しゆうございました。口惜しくて口惜しくて堪りませんでした」

「そして桃太郎は死んで終つたのか」

「い、え、お部屋へお連れした時には、死んでたやうには思ひませんでした」

「被告は桃太郎の死んだ事を聞いたのは、それからどれ程経つてからか」

「一時間程だつたと思ひます。だから矢張り、私が殺したのでございませう。其儘々ふらふらと街へ出しましたが、歩き歩き、自分は確にあの子供を殺したんだ、自分はもう二度と病院へは帰られないんだと、明瞭り思ひました」

「被告は警察署で調べられた時、忌々しかつたから殺して

やつたんだと言つたさうだね」

「多分さう申したのでございませう」

「被告は罪と言ふものに、まさか無頓着ではあるまいね」

「――」

「どう言ふ事を言へばどう言ふ罪を負はなければならないか、それは承知してゐるだらうね」

「左様でございませう。此所へ入れられた當時、薄暗い独房の中で幾度となく其事を考へて見ました。殺したんだと言はれるなら殺したものに違ひのない氣がいたしますし、殺さないんだと言はれるなら殺さないやうでもございまして、結局自分はどう言ふ事を言張つてどう言ふ罪だけ受ければよいものと色々考へました。初めのうちは、事実を枉げても無罪になりたいと思ひ、少々焦々いたしました。でも此節では心が落着き、さう言ふ事はどうでもいいやうに思はれて来ました」

「被告は捨身になつてはいけなない。事実を事実として主張するのは、神聖な被告の権利ではないか」

「有難うございませう。でも、私が假りに無罪になるやうな事がございまして、お腹のこのものを子供として産まなわけには参りませうまい」

「――」

「大それた事を申すやうでございませうが、今の私は、無罪と言ふ事にも執行猶豫と言ふ事にも、それ程明るい希望を感じてはゐません。無罪も執行猶豫も、今の私には鮪のお刺身同様の御馳走でございませう。それはどれ程の滋養價を持つてゐるか存じませんが、私の喰べものとしては上品過ぎて少量です。それよりは、私はまづお腹を脹らさねばなりません。此所を出たが最后、激しい生活の中へ這入つて行かねばならない私でございませう。」

「だから被告は、猶更無罪でなければならぬ。罪を負ふ事は社會的に生活の資格を失ふ事ではないか」

「失礼でございませうが、斯うなりました上は、それ程世間狭い了見では済まされなからうと存じます。假りにあなたが今此處で、二年の懲役とこの子供を交換してやらうと仰言つて下さいましたなら、私は喜んで服罪しやうと思ひます」

「――」

「あなたの御好意を無にする訳ではございませぬ。でも、私が斯う言ふ者を腹に持つてゐる事は事実でございませうし、桃太郎さんの亡くなつた事も事実でございませうし、殺

意があつたとかなかつたとか言ふ事も、今更と言ふ氣がいたします」

「それにもう一つ、私は今この儘々の身体で社会へ帰りたくありません。自分の愚昧をしろし半纏に着て歩かねばならない恥には堪へられません。その恥を忍んでまでも帰つて行きたい程の憧憬を、あの社会に感じてゐません。これは投げやりからでも捨身からでもございませぬ。とにかく、此子と身を別ける迄でもよい、暫く此處で凝つとせさせていただきたいと思ふのが、私の正直な心でございませぬ」

「斯う言ふ事、普通でないかも知れませぬ。私は疲れました。決つと疲れからでございませう。松岡さんに対して、それ程良心的な可責を感じると言ふのもございませぬし、故郷にある父母をも、それ程懐しいとは思ひませぬ。友達に逢ひたい氣持もございませぬ。此の頃は此處の生活にも慣れて、氣持が非常に緩りしてまゐりました」

「其うち私にも、腹の決る時が来やうと思ひます。今の所

は、只もう銀座か丸の内か、丁度あ、言つた繁華な街の下で端坐してゐるやうな氣持でございませぬ。一分間に幾百台となしに走れる自動車の響きと、無暗に騒々しい電車の音を地上に聞きながら、色々な姿をして其處を通つてゐる現代的な人々の姿や、カフェや百貨店のゴミゴミしたあの様子を、眩しい目で遙かに見上げてゐるやうな氣持でございませぬ。夜など、独房の壁に背を靠せて、立膝に顔を伏せ、凝つと心を静めてゐますと、まるで活動写真そつくりな場面が目映つて、慰みになる事さへございませぬ。斯う言ふ氣持になつただけでも、此所に這入つた價値があつたのだと思ひます。」

判事は、何事をどう感じたものか、がつくりと頷いて見せ、其處で調べを打切つた。そして、書記が書付けた長い記録を、一々念を押すやうに、彼女に読聞かせた。彼女は、別に質問もせず、取消しも求めなかつた。しかし、改めてさうして読聞かされてみると、自叙傳でも聞くやうな感動が、新しく胸に迫るのであらう。彼女は俯向いて啜り泣き、泣き泣き聞いてゐた。

【解説】

此の池田小菊の未発表原稿は、奈良女子大学が「ナハロフカ」「東京」「思はぬ旅」「朝顔」等と一括して平成十七年に入手したものである。此作については、執筆時期、作品の背景となった時代、小菊の「大失敗」の経験、志賀直哉の「范の犯罪」との比較の四点に絞って解説する。

執筆時期 「りずむ」第四号に掲載した小菊の未発表原稿「淋しき存在」が、小菊の「日記」の昭和七年二月の欄外に朱筆で、「三年前ミスを死なし、自分は「淋しき存在」を書いたのも二月であつた」などとあることから、その執筆時期を昭和四、五年と推定しておいたが、此の「彼女の犯罪」も、「淋しき存在」と同じ「玄林堂特撰 10×20」版（大凡現行のA4版400字詰）原稿用紙に書かれている。作品冒頭の判事との問答に、主人公・吉井昌子が「明治二十九年八月生まれ、現在三十四才」、「今の病院に今年の一月に移って十ヶ月」経つていること、或いは昭和三年の三・一五事件を「去年の夏と言ふと、共産党事件の第一回検査があり」や、昭和四年八月頃から新聞に騒がれる小川平吉前鉄道大臣の私鉄買収事件、天岡直嘉賞勲局総監の売勲事件などが「疑獄と賣勲を渡世にした有産階級云々」などと書かれていること、また作品の背後の不景気や失業問題、職業婦人の道義心の退廃の描写

など、作品の時代が色濃く反映していることから、昭和四年秋以降、五年初めにかけての執筆であると考えられる。また、「淋しき存在」が志賀直哉の「雪の遠足」を取り込んでいるように、此作にも「范の犯罪」との関係が指摘できる。そういう創作方法の類似からも、両作品の執筆時期は同時期であると推定される。

作品の背景となった時代 表向きには、治安維持法違反事件である「日本共産党陰謀事件」が、三・一五（第一回大検査）と四・一六（第二回大検査）事件を含めて詳細に記事解禁になるのは、昭和四年十一月五日のことだが、政府によるロシア革命後の反共宣伝の熾烈さは、労働者や農民のストライキや小作争議の頻発の背後にある社会主義思想に対する警戒心でもあっただろうし、そこには大正期の所謂デモクラシー時代に対する反動性が露呈している。さらに忠君愛国の精神で国体擁護や軍国主義で国家を統制した政友会の田中義一内閣と、その後継である浜口雄幸内閣が、田中内閣とは違って、平和外交のもとで軍縮促進を目ざしはするものの、金解禁に向けての緊縮財政を断行、そのための不景気や失業問題が「大学は出たけれど」が流行語になるほど拡大した時代が、昭和四、五年の実状であつた。主人公・昌子が「仕事を得られない事程、憂鬱な貧乏がなかつた」としている失業問題、また、「天に日月地に日本、誇れよ我等は日本人」などという標語が宣伝ビラとして引用されているが、このような愛国の標語は、

右翼の在郷軍人会や青年団の跋扈に相応しいものだったが、例えば大阪府の督学課が「愛国の歌および標語」を募集し表彰するよ
うな事実（「アサヒグラフ」昭和三年九月十九日号）は、体制の
危機感の端的な表れでもあったろう。一方で、第一次大戦後のア
メリカの経済成長の影響が、所謂モガ・モゴに象徴される享楽的
文化・生活として流行し、産児制限の問題化など、日本人に過去
の道義の崩壊や不安を与えた時代でもあった。概観すれば、一九
一七年のロシア革命、翌年のシベリア出兵や米騒動、一九二三年
の関東大震災、一九二五年の治安維持法の制定、一九二七年の芥
川のは自殺、一九二八年と二九年の共産党事件、直後の一九二九年
にはアメリカの株価暴落からの世界的大恐慌が始まる時代であ
る。作品に即せば、主人公・昌子が既婚者の寡婦であること、そ
んな不景気な時代を旧道徳に従って、両親と嫂一家の扶養を背負
って派出看護婦として生きざるをえなかった「孤独と憂鬱と空
虚」に耐えかねた弱さから、えたい為体の知れぬ男との関係が絶えずに
妊娠し、胎児出産の強迫観念の恐怖にとらわれて、患者である松
岡の妻の帝王切開目撃とその嬰兒殺しの嫌疑がかかるまでに墮落
していること、判事がそんな昌子を無罪にしたがっていることな
どが、時代相と絡んで注目される。性の問題を含めて、当時の看
護婦生活の実体を暴いたものとして、三好友子の「看護婦生活
書」が『文藝春秋』の昭和四年十月号に掲載されたが、看護婦生

活が抱える精神的・肉体的な侮辱の様が、告白・実話風に書かれ
ていたために発禁になった事実があるし、昭和四年八月七日の
「東京朝日新聞」には「不良狩で暴露された当世職業婦人の内幕」
と題して、警視庁不良少年係が、銀座、新宿、渋谷、四谷等の盛
り場で四五十名の不良のモゴ・モガを検挙したところ、その内女
の七割が職業婦人であったことが報じられてもいる。また、昌子
が関係を続けた男が「団体を組んだ失業者の検挙」と関係してい
るように書かれているが、そんな失業者の逮捕に関しては、共産
党との関係で、例えば「江東の失業者群を大々的赤化の計画
あほか暴る 発覚と同時に幹部等逃走し近県に逮捕の手配す」の見出し
のもとに「自由労働者を以て組織してゐる無政府、共産系の東
京、関東両労働組合が日毎に殖えて行く失業者を誘つては絶
望的な亢奮状態にある彼等を扇動し、知識階級の失業者をも組合
に潜入せしめて『失業者全体の赤化』を目標に組織的な計画を立
て、あることを探知した」警視庁官房特高課の記事（『新聞集成
昭和史の証言 第三巻』所収の昭和四年十月三日付「讀賣新聞」
より）などが、この時代の特性として注目もされる。そんな時代
に、昌子に同情的な判決を下そうとする判事が、教師であった自
分の妹の不貞故の早期出産、さらに自殺に追い込まれたという過
去をもっていたことから、「職業婦人」の実態に疑惑をもちなが
らも、生きることに真剣で誤魔化しのない態度と、昌子の「孤独

で憂鬱で空虚な生活」に陥らざるをえなかった苦悩に同情して、現代の「社会への面当てだつた方が、賢愚の批判は別として、尚力応へがした」と判断するに至る背後には、プロレタリア文学的な、弱者の立場に立って、旧態依然とした体制を批判する意図が明確に表れている。

小菊の「大失敗」の経緯 昌子が語る「孤独で憂鬱で空虚な生活」を小菊の経歴と拘わらせるとどうなるか。昌子の状況とは当然異なるが、教師をやめて小説家を目指す前の、大正十三年末からの小菊の状況は、「小説の神様」〔関西文学〕昭和四十七年五月号〕三章に次のように回想されている。兄、父、母と相次いで亡くした当時の、小菊の孤独と大失敗――。

一つの大きい不幸が、不意に突然身に襲ひかかると、堰がきれたやうに、多くの不幸が次ぎから次ぎと群をなして襲つて来て、家を押流し、人命をさらはうとする。が、またそこへ、思はぬ大きい丸太が流れて来て、それに乗つかつて、人はあやふくその命を救はれることもある。お淳の場合はちょうどそんな具合だつたので、皆に死なれた後、お淳が人恋しさに生涯の大失敗をしでかしたり、小説など書き、それがまたいきなり大新聞に連載されたり、次ぎ次ぎやって来たいろいろのことは、全く、みんな、はかなくあはたらしい夢々であつた。〔関西文学〕昭和四十七年五月号 22ページ 傍点

筆者)

此処に思わせぶりに記されている「大失敗」については、生田幸平著『評伝 池田小菊』にも触れられているが、「小説の神様」(二部)の草稿にあたる原稿(奈良女子大学所蔵、整理番号7-5)によれば、概略次のようなことになる。

大正十四年、母の死後、「歸る日」を発表し、まだ学校に勤めている時、人恋しさに神戸の或る造船所に勤めている妻ある男と関係をもち妊娠する。志賀家の家庭教師になっていた大正十五年の夏休みに大連にいる友のもとでその子を出産し、すぐに友達の縁続きに里子に出したというのである。その事実を隠し通して来た小菊は、昭和六年の満洲旅行の時にも娘に会おうとしたことを記しているし、昭和十八年五月になって「日本女性」に「母の告白」(同年九月刊行の単行本『奈良』所収の際に「縁」と改題)という作品を書いた時にもその娘に想到したと書く。「縁」という小説は、産院を経営する壽美すけみという看護婦(またしても看護婦が主人公)が妾として耐子という十歳の娘と淋しく暮らしながら、そこからの飛躍を期すものだが、それを書いた時の心境は、次のように書かれている。

もちろんお淳(小菊)は、このこと(妊娠・出産して娘を里子に出したこと)は小説にも書かず、似たやうな話も書かず、長年じつと心に秘めて、それがそのまゝ、歳月と共に自分

から遠ざかっていくのを、一人眺める思ひで来た。しかし、こんな日が続つて、子供のことも今はほとんど気にか、なくなつてゐたのに、このころ、三十すぎまで獨身で来た看護婦が、子供欲しさに妻ある男の子供を産み、その子連れで一人立ちして行く、さういふ女のことを小説に書かうとして、お淳はばつたり美津（里子に出した小菊の娘）につきあたつた。これは、モデルが他にあつて、愉快な話だつたので書きたくなつたのだが、書いてあるうちに身につまされ、書きづらくて、こんな話は自分にはやはり書けないと思つた。

この小説は、題を「縁」とつけて発表したが、お淳にとつて、「縁」がさういふ意味の悲しい小説だつたことは、島津先生（志賀）も誰も思ひ及ばなかつたやうである。

後年の述懐であり、虚実交々ではあろう。『婦人運動』大正十五年八月号には、小菊の短信が掲載されており、「一昨夜はあばれ手紙を出したがあれは、あの晩、（東洋図書会社の）永田與三郎氏から、会社がうまくゆくといふので、同僚がみんなよばれた、そのとき、八人の男と私たちとの間に結局出来上つた合作だ。みんなあなたの上に好意をよせてゐる」という文句が見える。文体が不自然（手紙なのに丁寧体ではない）で、内容を要約して掲載されたものかもしれないが、『婦人運動』を主宰する奥むめおに、会合に集まつた仲間と小菊とが連名で手紙を送つたという内容だ

と解される。永田らとの会合がいつだつたのかはつきりわからないが、短信の掲載月から考えて、この会合が問題の大正十五年夏に近い頃のことだとすると、小菊は身重の体でその会合に参加していたのだろうか。この短信からは異変は窺えない。妊娠が殆ど誰にも気付かれなかつたということには疑問もある。しかし、小菊の草稿の記述が事実に基づいているとすれば、「彼女の犯罪」の昌子の、胎児・嬰兒殺しのおぞましい悪夢の^{リリディ}実在性は、妊娠を知つて以後の小菊の偽りならざる本音として理解できる。また、昌子の年齢三十四才は、小菊に照らしてみると大正十四年時の年齢であり、事実を重ねている可能性を想像させる設定でもある。作中の松岡の妻は「四十近い初産婦」で「帝王手術」による出産となるが、当時の出産を取り巻く状況を簡単に見ておく。推定される執筆時期より少し後のものが『新家庭医学…博士の誌上病院』（朝日新聞社 昭和九年五月）では、帝王切開の適応症は「狭窄骨盤」、「高年の初産婦などで子供を熱望するとき」などとされ、その術式も複数挙げられているが、戦前の帝王切開の実施率は一％に満たなかつたという統計データもあり（鳥取行雄「腹式帝王切開術の統計的觀察」『岡山医学会雑誌』71号 昭和三十四年三月）、帝王切開はまれなものであつたと言えるだろう。小菊の作品が掲載されたこともある家庭婦人向け雑誌『婦女界』は、家庭衛生や医療の記事をしばしば載せ、妊娠・出産・育児の

特集号では死産の体験記（昭和三年五月）も掲載されており、お産が女にとつての難事業であることが示されている。当時の出産に関する情報を踏まえて考えるに、望まない妊娠をし、「長い職業生活」で体を酷使し、帝王切開手術を選択できる経済状態にもない昌子が、難産を想像して不安を募らせるのもつともだろう。画家の妻で母子の安全を期して帝王切開に臨んだ松岡の妻の存在は昌子と対照的で、まさに昌子を刺激するものだった。そして、否応なしに訪れる出産の日を想像して昌子の抱く不安は、小菊が抱えた不安でもあった可能性もあるのである。

奈良女高師附属小学校の教師が、「歸る日」という恋愛小説を書いたことでさえ、社会的に糾弾されたことが小菊の回想にあるが、教師が結婚もせずに子を産むことの批難はいかばかりか。判事の妹の自殺と同じ覚悟が、小菊の脳裡に浮かばなかつたはずはないだろう。とすれば、主人公を派出看護婦にせず、判事の妹の自殺の方にこそ小菊は焦点を絞って、自分の大失敗を徹底的に描くべきではなかつたのか。女教師の不貞という問題を、寡婦である派出看護婦の不貞として書いた背景には、自分の抱えた問題を韜晦し、看護婦に対する世間の男の偏見、即ち時勢に妥協した甘い面があつたのではないだろうか。

志賀直哉の「范の犯罪」との比較 改造社の現代日本文学全集、所謂円本の『志賀直哉集』が刊行されるのが、昭和三年六月のこ

とである。小菊が教師を辞めて小説家を目指して志賀に師事した直後である以上、その円本を丁寧に読んでことは予想される。その中から男の妻殺し「范の犯罪」を模して、女の嬰兒殺し「彼女の犯罪」を意図したとも考えられる。題名の類似にはじまり、前日にみたむごたらしい悪夢、あるいは妻への殺意が、無罪判決に至る経過など類似点が多い。両者を比べて最も似ているのは、「彼女の犯罪」では一挿話に過ぎないが、判事の妹の自殺の原因が、婚前の夫以外の男との関係による妊娠・出産と嬰兒の死であることが、同じく婚前の妻の不貞による妊娠・出産と嬰兒の死であることが解る。泉鏡花の「化銀杏」を「殺すよりも死ねばいいと絶えず思つてゐる事の方が遙かに残酷ではないか」という主題で読み、いろんな作品にも引用した志賀が、「弱い癖に本統の生活に生きたいといふ慾望が強い故に「死ねばいい」とよく思つた」良心の苦惱・残酷さ——換言すれば男の自我が根底から抉り出されて、人間の自我の様相を呈して無罪になつてゐるのに対して、「彼女の犯罪」は、プロレタリア文学の流行に乗つて、反体制の立場をとりあえず弁護しようとしている所に、無罪の實在性の相違があるようにみえる。志賀が范の妻殺しを書いた背景には、自己の切実な体験——父の家族主義や封建制に徹底的に反抗し、にも拘わらず自己の卑怯さに直面する弱さを抉りだして、人間が孕む自我性を超えての自由な境地を意図していたのに対して、そん

な志賀直哉の文学を、社会的観点を欠いたブルジョアの個人的観点にしか過ぎないと否定し始めるのが、当時の文壇でもあった。プロレタリア文学の洗礼を受けた文壇の様子を、小菊は「小説の神様」で次のように書いている。「志賀の）折角の闘ひが、単なるエゴイズムの満足で終止符をうつたかに見えるところに、近代人の得心できないものがある。」（『関西文学』昭和四十七年五月号 34～35ページ）このような小菊の志賀批判には、安易に流行に便乗した「彼女の犯罪」の動機が露呈しているようにみえるが、その背後には、実は自分の大失敗の苦悩を隠蔽している卑怯さがあり、それ故に、当時の職業婦人或いは看護婦が、精神的・肉体的に受ける侮辱を、男女の差別の諸相として根源的に抉り出していく観点や、女性の自立といったような観点が曖昧になってしまった所がありはしないか。節婦を価値とする男性社会であるが故に、派出看護婦の寡婦が抱え持つ性の問題や、「孤独で憂鬱で空虚な生」という時勢と密接に絡んだ価値転換の時代の、女性の生き方などの問題がないがしろにされ、実存としての当時の女性が抱え持たなければならなかった苦悩が深められていないからいがある。真実の自己を抉るといふ点では、判事の妹に焦点を当てて書く事こそが、そのような問題に肉薄できたのではないだろうか。志賀が切実な自我の本質を模索した苦悩を「范の犯罪」で書いたのに対して、当時の小菊は、派出看護婦に韜晦した段階で

問題の本質を見過ごしているようにもみえる。この韜晦は、師の志賀の作品と同様に、作者と作中人物を重ねて読まれる可能性を恐れての、当時の小菊としてはやむをえない仮託であったかもしれない。しかし、それは、流行の左翼シンパ的な観点と時勢に依存した安易さとも捉えられ、「彼女の犯罪」と「范の犯罪」の無罪の實在性の相違となつて、端的に露呈していると言えるのである。

ほぼ同時期に構想された「淋しき存在」と「彼女の犯罪」は、志賀文学撰取の面が共通していると同時に、その創作動機も恐らく異なっている（参照『リズム』四号）。先に述べた社会的・階級的な面からの志賀批判の一方で、志賀の作品に描かれる「真剣勝負な闘ひ」（『関西文学』昭和四十七年五月号 35ページ）に、「時代や階級をこえ」る「文学の普遍性」を感じ、惹きつけられてやまない小菊がいるのだ。小菊の創作動機のも多様性も考察すべきではあるが、それは後日を期して擱筆する。